Weekly Fax Network News　　１９９９年（平成11年）1月11日創刊・毎週月曜日発行

発展を目指す企業家のための経営指南役

社　外　重　役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 449　平成19年12月25日（火曜日）

発行）株式会社ノースアイランド
東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
Tel.03-3216-2004　Fax.03-3216-0439
大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
Tel.06-4799-2004　Fax.06-4799-0539

経　　営

中小企業向け「格付け」増える 第三者のお墨付きで信用度向上

中堅・中小企業では、信用力向上や取引先拡大を目指して、客観的で説得力のある自社ＰＲの手段を模索してきた。その有効手段として最近注目されているのが「**中小企業向け格付け**」だ。格付けサービス会社は現在２社あり、合わせて全国で１１２社（07年８月現在、未公開も含む）が格付取得している。公開されるのはサービス会社２社のＨＰ（ホームページ）か、格付けを仲介する取引先金融機関のＨＰになる。

格付け取得までの流れは２社ともほぼ同じ形式だが、申請企業の売上高や取得費用などで違いがある。まず仲介金融機関に申し込み、財務資料を基に７段階で格付ける。格付けの記号は通常の債券などの格付け（アルファベット大文字）と異なり小文字で表す。２社ともaaaが「債務履行能力が極めて高い」「信用力は相対的に最も高い」と最上位。aaaやaaを取得した企業側のメリットは共通する。取り引き先など第三者の客観的評価で信用度が上がった。情報開示の透明度が増す。自社ＰＲでも格付評価で相手がすぐ理解する。新規顧客の開拓や人材募集、従業員のモラールアップに有効など、予想以上の効果が出ている。

今後審査項目に格付けを重視する金融機関が増え、融資条件を左右することも予想される。このため中小企業にも第三者による信用力の開示が経営の課題になりそうだ。

税務会計

来年の確定申告は申告期間に注意 初日が土曜日で税務署は休み

「来年の確定申告は申告期間にご注意」、とはいっても申告期間が例年よりも短くなるわけではない。来年2007年分の所得税の確定申告は例年通り2月16日から3月15日までの間に行われる。

ところが、確定申告初日の2月16日と申告期限の3月15日は両日とも土曜日にあたるのだ。そうすると、税務署は休みのため、初日の2月16日に勇んで出かけても、初日は申告書を窓口では受け取ってくれない。

国税通則法では、「国税に関する法律に定める申告、申請、請求、届出、その他書類の提出、通知、納付または徴収に関する期限が、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、その他一般の休日または政令で定める日に当たるときは、これらの日の翌日をその期限とみなす」と定めている。ここにいう政令で定める日とは、土曜日または12月29日～31日とされている。このため、来年の申告期限は翌週月曜日の3月17日になるのだが、申告初日に関しては規定がないことから土曜日であっても2月16日のままだ。税務署は土曜日が休みで窓口が開いていないため、申告書を収受箱へ投函することはできるものの、実際の窓口での受渡しは2月18日からとなる。

つまり、初日の2月16日は、申告書は何とか提出できるものの、申告内容の相談などはできないことになるので注意したい。

お断り：次週は本紙の冬期休刊日にあたり、次号(No.450)の発行は平成20年1月7日(月)になります。

今週のキーワード	
中小企業向け格付け	米国の格付け機関Ｓ＆Ｐと日本ＲＤＢ(リスク・データ・バンク)が共同開発して０５年１２月スタートした。次いでＲ＆Ｉ(格付投資情報センター)が０６年１０月に追随。前者が年間売上高１０億円～１００億円の未上場企業、後者は同じく５億円～１００億円が対象。取得費用は５０万円と４０万円(初年度)。格付けは共に７段階で上位順に aaa,aa,a,bbb,bb,b,ccc。仲介銀行は地銀中心に約６０社。第三者評価で上位の評価となったメリットははかり知れないと評判は上々。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください